

文化・集会施設の利用に関するガイドライン(改正)

(新型コロナウイルス感染対策)

令和3年10月1日

(令和4年3月23日改訂)

(令和4年6月23日改訂)

(令和4年11月1日改訂)

(令和5年3月13日改訂)

結城市教育委員会生涯学習課

1. 対象施設

- ①結城市立公民館・北部分館
- ②結城市民情報センター
- ③ゆうき図書館
- ④結城市民文化センター

2. 利用の自粛

発熱、咳、咽頭痛の症状など、体調がよくない場合は利用の自粛をお願いします。

3. 利用人数

各施設(各部屋)の収容人数の定員以内とします。

※利用人数については、各施設にお問い合わせください。

4. 基本的な感染対策

- ①こまめな手洗いや、アルコール消毒による手指消毒
- ②人と人とが触れ合わない距離での間隔の確保
- ③咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチや袖を使って、口や鼻をおさえる咳エチケット
- ④定期的な換気
- ⑤感染対策上必要があると思われる場合はマスクの着用を求めることがあります。
(令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染対策本部決定「マスク着用の考え方
の見直し等について」及び基本的対処方針の変更参照)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますので、ご承知願います。